

地域産業委員会 令和3年3月8日
地域力推進部 資料34番
所管 地域力推進課

## 大田区新蒲田一丁目複合施設及び大田区新蒲田区民活動施設の 指定管理者の募集について

### 1 指定管理者の募集について

大田区新蒲田一丁目複合施設及び大田区新蒲田区民活動施設は、新たな設置条例により令和4（2022）年度に開設する予定である。

様々な世代の区民に利用され、また、施設内及び地域との連携を推進することにより、地域力の向上に寄与する施設の目的を実現するためには、民間事業者の持つノウハウを活用することが効果的であることから指定管理者制度を一体的に導入する。

選定方法は、複数の事業者から事業計画書の提出を受ける「公募プロポーザル方式」により募集し、指定管理者候補者選定委員会を設けて選定する。

### 2 指定期間

令和3（2021）年12月1日から令和7（2025）年3月31日までの3年4か月間とする。

### 3 募集スケジュール（予定）

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (1) 募集要項の公開        | 令和3年3月15日（月）    |
| (2) 説明会            | 3月26日（金）        |
| (3) 応募受付           | 5月17日（月）～27日（木） |
| (4) 選定委員会の開催       |                 |
| 第1回                | 6月下旬            |
| 第2回（事業者プレゼンテーション）  | 7月下旬            |
| (5) 指定管理者の指定（議案上程） | 第3回定例会          |